

海田町新庁舎かわら版

第7号

現段階

海田町で現在取り組んでいる庁舎移転事業について、令和3年2月から新庁舎の工事に着手しました。「かわら版第7号」では、建物の特徴や、これまでとこれからの取り組みなどをお知らせします。



ポイント2

Q. なぜ移転するの？

ポイント1

- A1. 現庁舎は、「広島市東部地区連続立体交差事業」の支障となるため移転の必要があります
- A2. 現庁舎は、耐震基準を満たしていないため防災拠点施設として十分な耐震性能を確保する必要があります

Q. どこに建てるの？大きさは？

A. 元広島県海田庁舎敷地を活用します（南昭和町14番17号）

- 建築面積：1,998.45㎡
- 延べ面積：6,675.33㎡（ピロティ駐車場等を含む）
- 構造/階数：鉄筋コンクリート造、鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造（柱頭免震構造）/地上4階建（最高高さ21.42m）
- 駐車場台数：来庁者用39台 公用19台（合計58台）
- 駐輪場台数：来庁者用22台（うちバイク6台）



1階

2階

3階

4階



ポイント4

Q. 災害への備えは？

A. 円滑な災害対策活動を行うための多様な機能を備え、**災害に強く、防災拠点として優れた建物計画となっています**



凡例 ● 災害対策本部機能 ● 災害対策活動スペース

（町花ひまわりPRキャラクター ヒマ太君）

ポイント3

Q. どんな庁舎になるの？

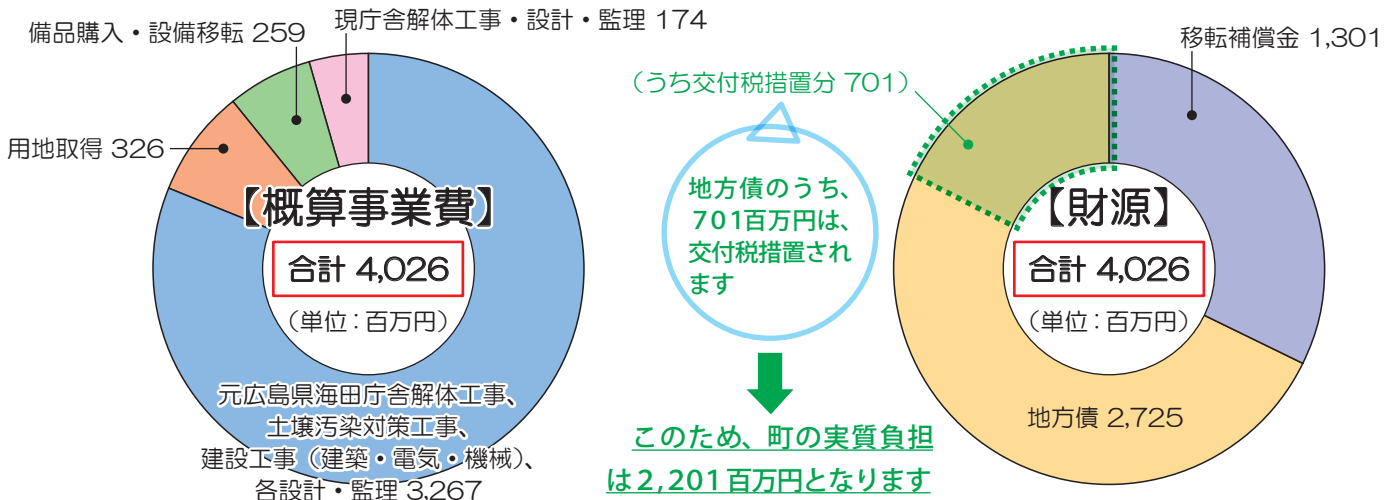
A. ひと・まち・みらいをつなぐ、暮らしやすさが実感できるまちづくりを支える拠点とします

- 【1階】屋内外で一体的に活用可能な町民交流スペース
- 【2階】町民の方の利用頻度が高い窓口部門をワンフロアに集約
- 【3階】災害対策活動の円滑な運営のために災害対策関連諸室を集約
- 【4階】円滑な議会運営のために議会関連諸室を集約



A. 概算事業費は、4,026百万円で、財源は、地方債と移転補償金です
 地方債は、交付税措置のあるものを活用し、財政負担を軽減します

Q. 費用はどれくらい？



※概算事業費と財源の構成は令和3年3月時点のものであり、今後、変更となる場合があります

- 建設工事 (建築) : 元広島県海田庁舎解体、土壌汚染対策、新庁舎を建築する工事です
- 建設工事 (電気) : 照明や受変電設備などの電気設備の工事です
- 建設工事 (機械) : 空調・換気や給排水設備などの機械設備の工事です
- 監理 : 工事内容の確認・調整・検査などを行う業務です
- 地方債 : 地方公共団体が行う借入れのことをいいます (交付税措置のあるものを活用します)
- 移転補償金 : 広島県と広島市による広島市東部地区連続立体交差事業 (JR山陽本線・呉線の高架化) の実施に伴い、広島県が海田町に支払う現庁舎を移転するための補償金です

ポイント6

Q. いつ完成するの？

A. 令和3年2月に着工し、令和5年9月の開庁を目指します
 これまでと、これからの取り組みをお知らせします

令和元年 11 月 実施設計完了 (建設工事の詳細設計)

令和元年 12 月 役場の位置を定める条例の一部改正
 建設用地 (元広島県海田庁舎) の購入

令和 2 年 1 月 建設用地で基準値を上回るヒ素を検出
 →建設工事スケジュールの延期

法律の定めにより、役場の位置を変更する条例の改正を行いました

【現在の取り組み】

令和3年2月 解体・土壌汚染対策・建設工事の着工

令和5年9月 開庁 (予定)

工期 約29か月



(町花ひまわりPRキャラクター ヒマ太郎)

～ 安全・安心に配慮し、町民の暮らしや活動を支える まちに開かれた庁舎 を目指します ～

お問い合わせ

海田町企画部企画課新庁舎整備室

電話 (直通) : 823-9239

FAX : 823-9203

E-mail : kikaku@town.kaita.lg.jp